令和4年12月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和4年12月22日(木)午後2時00分から午後3時22分まで

2 場 所

唐津市役所 4階 大会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

富永祐司、宮﨑美和、篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 草場忠治、教育副部長兼教育企画課長 中山誠、教育副部長兼生涯学習文化財課長 坂口政江、教育総務課長 古場真由美、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古川照男、学校給食課長 山崎善正、近代図書館長 藤井浩司、浜玉市民センター産業・教育課長 平尾敏和、厳木市民センター産業・教育課長 原 昭彦、相知市民センター産業・教育課係長 秀島充康、北波多市民センター産業・教育課長 江頭宏隆、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課長 石山直樹、呼子市民センター産業・教育課係長 井手口信貴、七山市民センター産業・教育課係長 市丸里恵、教育総務課係長 森徳雄、教育企画課係長 阿部修久、教育総務課職員 原周平

4 議 題

(1) 議案

議案第48号 唐津市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を 改正する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第49号 唐津市教育委員会情報通信技術を活用した行政の推進等 に関する規則制定について

【原案どおり可決】

議案第50号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について 【原案どおり承認】

※非公開(人事案件のため)

(2) 協議事項

- ①学校給食費の改定及び調整について(諮問)
- ②学校給食費の公会計化について
- ③令和5年唐津市二十歳の祝典への教育委員の出席会場について
- (3) 報告事項
 - ① 教育長報告
 - ② 各課報告事項
 - ・12月市議会定例会の報告について
 - ・庁用車事故の報告について
 - ・「乗田貞勝画業50年~未来へ、子どもたちへ—バリ、唐津からの伝言 ~」について
 - ・共催及び後援について
 - 教育委員会行事予定
 - ③ その他
 - ・第1回唐津市立竹木場小・大良小・切木小学校統合準備委員会開催の 報告について

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として宮﨑委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを 承認した。

〇教育長 (栗原宣康君)

お揃いですので、12月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしく お願いします。

それでは、本日は傍聴の希望がおられますので、入ってもらってもよろしいですか。

[傍聴者入室]

〇教育長 (栗原宣康君)

それでは、議事に入りますが、まず、会議の非公開についてお諮りします。

議案第50号については、人事案件のため、会議規則第11条第1項により 非公開としてよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (栗原宣康君)

それでは、この件については非公開といたします。

では、議案に入ります。

議案第48号について、事務局お願いします。

〇学校教育課長 (栗本洋二君)

学校教育課でございます。資料の1ページから5ページを御覧いただきながらお話しさせていただきます。

まず1ページ、議案第48号 唐津市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則制定についてでございます。

唐津市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように制定するものとするということで、後で触れさせていただきます。

提案理由といたしましては、春季休業日を1日延長することで、年度初めの 職員会議及び学校事務等に係る準備期間を確保し、滞りなく始業式が迎えられ るようにするために改正するものでございます。

2ページ目を御覧ください。

規則改正案の概要でございますが、題名及び改正理由は先ほどと同様でございまして、規則案の概要、3番のところですけれども、唐津市立小学校及び中学校の管理に関する規則第31条第1号の春季休業日の期間について、4月1日から同月5日までを4月1日から同月6日までとし、1日延長するものでございまして、施行期日を令和5年4月1日から施行したいというものでございます。

3ページありますけれども、もう一枚めくっていただきまして、4ページ、新旧対照表で確認をさせていただきたいのですが、左側が改正案、右側が現行ということで、現行の中ほど、「4月1日から同月5日まで」というところを改正案の「4月1日から同月6日まで」というふうに変えたいというものでございます。

5ページは現行の規則でございまして、「5日まで」という表記になっておりますが、これを「6日まで」というふうに改正をさせていただきたいということでございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

〇教育長 (栗原宣康君)

それでは、議案第48号について質問や御意見はございませんか。

〇教育委員(冨永祐司君)

これは前回協議したものですよね。

〇教育長 (栗原宣康君)

そうですね。その中身ですね。

〇教育委員(冨永祐司君)

協議もスムーズに行えたし、いいんじゃないかと思います。

〇教育長 (栗原宣康君)

先日、佐賀市が議会の委員会で教育長から報告があったという新聞記事が 載っておりましたけれども、県内の市町の教育長さん方とできるだけ県内一斉 にこの形で進めようということで話をしておりましたので、それぞれの市町で うちと同じような制度を踏まれているのかなと思っております。

それでは、議案第48号についてはよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (栗原宣康君)

ありがとうございました。御承認をいただきました。 議案第49号について、事務局お願いいたします。

〇学校給食課長(山崎善正君)

学校給食課でございます。 7ページを御覧ください。

唐津市教育委員会情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の制定 についてでございます。

提案理由といたしましては、住民の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を目的として情報通信技術を利用する方法により行政手続を行うため、 唐津市教育委員会に係る申請、届出その他の手続等に関し、電子情報処理組織 を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行政手続を行うため、 め、制定するものでございます。

制定の経緯でございますけれども、ページをめくっていただきまして、20ページを御覧ください。

令和元年5月31日に行政手続オンライン化法が改正され、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律となり、令和元年12月16日に施行されました。この中で、国の行政手続は原則オンライン化、地方公共団体は努力義務とされておりました。

その後、令和2年12月25日総務省により自治体DX推進計画が策定され、令和4年度末を目指して、原則全自治体で、特に国民の利便性向上に資する手続、子育ての手続とか介護の手続の26手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とする取組方針が示されたところです。また、令和3年4月28日付事務連絡における行政手続のオンライン化に取り組むに当たっての留意事項として、令和4年度末までに国が運営するマイナポータルと自治体の基幹システムのオンライン接続を行うこととなっております。

これに伴い、唐津市としまして、12月議会に唐津市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例を提出いたしまして、本日可決をしております。

この条例制定に伴い、唐津市教育委員会に係る児童手当等の各種手続を、マイナポータルを使用し、住民の利便性を目的として情報通信技術を利用する方法により行政手続を行うため、必要となる事項を制定するものでございます。

この児童手当等の各種手続について、教育委員会に該当する手続につきましては、先ほど26の手続と申しましたけど、その中で児童手当の受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出の申請、児童手当の受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更の申出の申請、この2点となりまして、今回のマイナポータルを使用しての申請となるような形になっております。これ以外に、今までどおり紙媒体の申請も可能となっております。

資料としまして、14ページから19ページに唐津市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例、10ページから13ページに唐津市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則を記載しておりますので、よろしくお願いします。

条例制定につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇教育長 (栗原宣康君)

議案第49号について質問や御意見はございませんか。

今、26項目に該当するものとして、学校給食関係のは2つ、課長からお話 しいただきましたけど、とてもよく似ていたので、ちょっと分かりにくかった んですが、もう一度、その2つを言っていただけますか。

〇学校給食課長(山崎善正君)

今までは入学手続のときに保護者のほうから出していただいておりました児 童手当の受給者の申出による学校給食費等の徴収等の申出……

〇教育長 (栗原宣康君)

徴収の申出が1つね。

〇学校給食課長(山崎善正君)

それと徴収の変更の申出、この2つが教育委員会のほうの該当となるという ことでございます。

〇教育長 (栗原宣康君)

分かりました。

ただ、この後、ほかのことがこのオンライン手続でできないかということについては、またほかのところも、教育委員会内のことでできることがないかということをやっていくわけですよね。

〇学校給食課長(山崎善正君)

そうですね、今回はこの26項目についてオンラインによる申請ができるということになってきますので、これからはまた幅広くなっていくだろうとは思っております。

〇教育委員(冨永祐司君)

当然紙のやつもまだ残るということですので。

〇教育長 (栗原宣康君)

そうですね、一気にそれでしかできないというふうにはしていないので。

〇教育委員 (冨永祐司君)

変えていくのは難しいところがありますけど。

〇教育委員 (篠原智文君)

要するに給食費を児童手当から差し引いていいですよというその手続の……

〇教育長 (栗原宣康君)

申請手続です。

〇教育委員 (篠原智文君)

書類ですよね。

〇学校給食課長(山崎善正君)

その手続になります。

〇教育委員 (篠原智文君)

今まで入学式のときに説明して、早いところはその日に書いてもらっていた と思うんですけど、それを御自宅でパソコンなりスマートフォンからできると いうふうになるわけですね。

〇学校給食課長(山崎善正君)

そうです。マイナカードを使って申請ができるという形になります。

〇教育委員(冨永祐司君)

カードをつくっとかにゃいけんね、そこら辺がなかなか。

〇教育長 (栗原宣康君)

できる方は入学式までに手続をしていただいて、終わらない方は入学式のと きにペーパーとなるかもしれんですね。反対になると、後で回収が難しくなる かもしれんですね。

〇学校給食課長(山崎善正君)

そうですね。

〇教育長 (栗原宣康君)

便利になっていくごとにだんだん使い方が慣れていくと。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇教育長 (栗原宣康君)

それでは、議案第49号については御承認いただきました。

では、協議事項に入ります。

最初に、学校給食費の改定及び調整について、事務局お願いします。

〇学校給食課長(山崎善正君)

学校給食課でございます。21ページを御覧ください。

学校給食費の改定及び調整について、唐津市学校給食運営委員会に諮問する ことでございます。

内容でございますが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響及び円安等による物価高騰のため、学校給食における食材料も値上げの影響を受けている状況でございます。質や栄養価を低下させることなく、おいしい学校給食を提供するために、財源でございます給食費の改定を行いたいと思っております。

また、令和5年9月より稼働予定の西部学校給食センター(仮称)の給食費についても、東部学校給食センターの給食費と同額に調整したいため、令和5年度からの学校給食費の改定について、唐津市学校給食運営委員会の御意見を伺いたく、唐津市学校給食運営委員会条例第2条第1項第2号の規定に基づき諮問するものでございます。

22ページを御覧ください。

各給食会計における令和5年度からの給食費の額を記載しております。各給食会計においては、食材の高騰により材料の変更や献立の工夫により安定した給食の提供をいただいておりましたが、長引く食材の高騰、また、今後さらなる高騰も予想されるため、各給食費会計で協議、検討していただき、令和5年度からの給食費の額を決められたものでございます。

説明は以上となります。御協議お願いいたします。

〇教育長 (栗原宣康君)

学校給食費の改定及び調整について質問や御意見はございませんか。

〇教育委員(冨永祐司君)

改定のところと据置きのところとありますけど、その差は。差というか、そ の根拠は。

〇教育長 (栗原宣康君)

据置きのままの学校が色がついていないところかなと思いますけれども、据 置きでいけるところと価格を増額するというところの差は何だろうかというこ とです。

〇学校給食課長(山崎善正君)

先ほど言いました食材の高騰が続いておりまして、こちらのほうから各給食会計のほうに来年度、今のままの金額でやっていけるかどうかというふうな形でお話をさせていただいた中で、各給食会計のほうで先ほど言いましたように協議、検討していただいた結果、この金額が出てきておりまして、改定しなくてもやっていけるよという学校については、そのままの金額の提示で連絡を受けているということでございます。

〇教育長 (栗原宣康君)

結果的には、増額は200円程度ですよね。1食について10円程度の値上 げかなというふうにこれでは見れると思うんですけど、そこをいかずに何とか やれるかなというところがこれだけあったということですよね。

これまでも、献立の工夫等々で今まで上がってきた分にも対応してこられた んだと思いますけれども、ここは何とかいけるかなというふうに思っていらっ しゃるということなんですかね。

〇教育委員 (篠原智文君)

据置きのところも1年後にはまた見直す可能性も、1年後かどうかは分から んですけど、また見直す可能性は当然あるということですよね。

〇教育長 (栗原宣康君)

1年後の見直しとかも考えられるのですかね、分かりますか。

〇学校給食課長(山崎善正君)

そうですね、今後の物価高騰も見据えて一応算定されていると思いますので、 どうしても1年後、物価の上昇率が上がってきましたら、また検討は必要かと 思います。

〇教育長 (栗原宣康君)

基本的には毎年検討ということでは考えていないけれどもということですね。

〇学校給食課長(山崎善正君)

毎年検討というのは考えておりませんけれども、今後また、どのくらい物価が上がっていくかによっては、どうしても改定した給食費だけではやっていけないということになれば、その給食費会計のほうで検討されると思います。

〇教育委員(冨永祐司君)

諮問して、また戻ってきて、ここで値上げの決定はどうなるんですか。

〇学校給食課長(山崎善正君)

今回、学校給食運営委員会にこの分を諮問いたしまして、運営委員会のほうで協議されまして、これでいいですよということで、今度は運営委員会のほうから答申が教育委員会のほうに来ると。その答申をもってこの教育委員会で決定されるという形になっていきます。

〇教育長 (栗原宣康君)

今回は物価高騰が大きな中心になっていろんなところでなされていますけど、 これまでもそれぞれの調理場だったりとか、センターだったりとかで苦しい状態のときには、値上げについてそれぞれのところで検討があって、そういう手続を踏まれてきたんだというふうに思っております。

今回、唐津市で一律に小学校は何円、中学校は何円という形ではなく、それ

ぞれのセンター、あるいは自校方式のところで検討していただいたのを集約して委員会にかけるということですね。

〇教育委員(冨永祐司君)

東部ができて、今度西部ができるんですけど、一緒になって節約できる分は、 運営とか、食材は全然別物ですからね。

〇教育長 (栗原宣康君)

西部の給食センターができることについての絡みについて説明してください。

〇教育副部長兼教育企画課長(中山 誠君)

先ほど冨永委員さんがおっしゃったとおり、確かに複数点在する給食調理場を一つにまとめることによって、設備投資ですとか、あと人件費ですとか、光熱費ですとか、要は給食を作る食材以外のものでの支出、コストダウンと言ったらおかしいですけど、省経費化は図られております。ただ、おっしゃったように食材に関しては、当然大量発注、大量仕入れ等、食材の価格の面のスケールメリットは通常考えられるところなんですけれども、御案内のとおり、給食センターの食材については、昔から地域で納めていただくところに可能な限り引き続き納めていただくという方針でやっているものですから、食材の納入ロットが大きくなることによる食材の価格のスケールメリットというのはなかなか考えづらいのかなと思います。

反面、見ていただくと分かるとおり、離島、非常にロットが少ないところに 関してはやっぱり給食費も上がっていると。これはロットが少ないというのも ありますけど、一番は運送費から響くものだと考えております。

以上です。

〇教育長 (栗原宣康君)

よろしいですか。ほかに何かございませんか。

〇教育委員(冨永祐司君)

運営委員会に諮問を出すということですので。

〇教育長 (栗原宣康君)

それでは、先に進んでいいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (栗原宣康君)

それでは、先に進みます。

学校給食費の公会計化について、事務局お願いします。

〇学校給食課長(山崎善正君)

学校給食課です。学校給食費の公会計化についてでございます。

資料第2の3ページを御覧ください。

学校給食費の公会計化でございますけれども、現在、学校給食費につきましては、学校または給食センターにおいて口座振替や現金で集金されたものを集計、管理し、食材業者へ直接支払いをする私会計により運用を行っております。

導入を予定しております学校給食費の公会計化を行うことによりまして、学校給食費を市の予算に位置づけ、市の会計ルールに基づいた管理、運用ができ、透明性、公平性の向上が図られ、また、給食費の徴収や会計事務など学校現場の負担軽減なども図られることとなります。

また、文部科学省においても、学校給食費の徴収に関する公会計化等の推進 についてという通知を出されておりまして、学校給食費の管理は地方自治体で 取り扱う業務として推進する旨が示されております。

県内の他市におきましては、まだ学校給食費の公会計を導入されているところはございませんが、鳥栖市が来年度から導入を予定されていると聞いておりまして、全国的にも公会計化の動きは拡大してきている状況でございます。

市としましても、先ほど申しましたとおり、給食会計の透明性の確保、学校 現場の負担軽減などの効果、また、国からの推進等により公会計化を目指して まいりたいと考えているところでございます。

次のページにスケジュールを添付しております。

残り少ないですけれども、令和4年度につきましては、教育委員会の体制整備はもちろんでございますけれども、市長部局との連携が必要となってまいりますので、その体制の構築を早急に行いたいと考えているところでございます。

システムにつきましては、管理する情報や、公会計に対応したものがシステムとして必要になってきますので、その中で関係課とも協議を行いたいと考えております。

食材の調達方法の検討や私会計時の債権の継承、給食費の徴収方法など様々な課題の整理が必要となってまいりますので、先進地の事例も参考にしながら取りかかり、令和5年4月からの導入を目指して業務を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上が説明となります。

〇教育長 (栗原宣康君)

学校給食費の公会計化について質問や御意見はございませんか。 島栖が今度の4月からの計画なんですね。何か島栖の情報がありますか。

〇学校給食課長(山崎善正君)

鳥栖の情報については、こちらのほうでまだ情報収集はしておりませんけれ ども、今現在、保護者宛てにチラシの配付とか、いろいろ公会計化に向けた準 備はされているみたいでございます。

今、鳥栖のほうは準備段階ですけれども、令和4年4月からは、近くでいいますと佐世保市とか、そういうところが公会計にもう既に切り替わっておりますので、そこら辺の情報のほうもいただきたいと思っております。

以上です。

〇教育委員 (篠原智文君)

1つ、いいですか。

〇教育長 (栗原宣康君)

はい、どうぞ。

〇教育委員(篠原智文君)

学校現場として給食費の未納なり、滞納がかなり悩みというところですが、 公会計化になるとこの対応は官のほうでされるんですか。未納の対応。

〇学校給食課長(山崎善正君)

学校給食課です。

〇教育委員 (篠原智文君)

学校給食課、要するに学校じゃなくて、市役所のほうで対応されるということですか。

〇学校給食課長(山崎善正君)

公会計になりましたら市の会計ルールによって行いますので、各学校ではなくて、各学校が行ってきた徴収とか管理などを市のほうで行うという形になってまいります。

〇教育委員 (篠原智文君)

じゃ、地区で集めるとか、そういうことはなくなるわけですね。

〇学校給食課長(山崎善正君)

そうですね、公会計になりましたら各保護者さんから直接市のほうに支払っていただくような形になりますけれども、その徴収方法についても口座振替とか、それができない方については納付書からと、そういう形で今のところ考えております。

〇教育委員(冨永祐司君)

県内でもそういうふうな機運というか、学校給食費を公会計化するという動きがずっとあっているんですか、ほかのところは。

〇教育長 (栗原宣康君)

いや、まだそう進んではいないのかなと思いますけど。

〇教育副部長兼教育企画課長(中山 誠君)

先ほど学校給食課長のほうが申しましたけど、鳥栖市では既に準備を進めていると。その他の市については情報が入ってきておりません。

ただ、全国的に見ますと、ちょっと古い令和元年かのデータだったと思うんですけど、全国で約3割程度の自治体は公会計化をしていると。見てみますと、各県によって進んでいる県は進んでいるんですが、進んでいないところ、佐賀県もそうなんですけど、ゼロとか、ある県では県全体で取り組んで進めたというふうなデータをちょっと見たこともあります。

ただ、文科省のほうも先ほど学校給食課長が申し上げたとおり進めています ので、趨勢というか、流れとしては公会計でやっていくのかなというふうには 考えております。

〇教育委員(冨永祐司君)

私会計になったり、公会計になったり、紆余曲折がね、合併する前の旧郡部 の町村でもいろいろありましたけど。

〇教育副部長兼教育企画課長(中山 誠君)

ばらばらと言ったらおかしいですけど、それぞれなんですよね、今。

〇教育長 (栗原宣康君)

そして、未納者の率によってそのやり方もいろいろ検討して、戻ったりですね。

〇教育委員(冨永祐司君)

結局、職員さんが徴収に行かにゃいかんとか、決まってから動きよらしたも んね。

〇教育長 (栗原宣康君)

児童手当の振替の申請を出していただくことで、そこは大分以前とは変わったところがあるのかなと思いますけど。

〇教育委員(冨永祐司君)

いや、そういう家庭じゃなくても払わっさんところが結構あるという話も聞きますけどね。私会計にしろ、公会計にしろ、両方ともメリット、デメリットがあるとは思うけど。

〇教育副部長兼教育企画課長(中山 誠君)

今まで未納に絡んで問題になっているのは、いわゆる払っていない子の給食については払っている方のお金で賄われると。要は私会計では、そこで完結してしまうんですね。そういったところがあって、払っていない子には食べさせるべきではないなんていう報道が出てきていたところもあるんですけど、公会計化になれば当然食材費は公会計、公の予算化した金額でやっていきますので、そういったことはないと。ただ、その原資として給食の食材費をいただくという形になりますので、そういったところでメリットもあるのかなというふうには思います。

〇教育委員(冨永祐司君)

これが給食費の無料化につながるとかな。公約しとらしたもんね。

〇教育副部長兼教育企画課長(中山 誠君)

後もって部長のほうから、今議会でもそういった話題、議論が出まして、市 のスタンスとしては、まずは先ほど申し上げたとおり、給食費も先ほどの表で 見たとおり各給食調理場で上下があると。当然一中、五中は完全給食じゃなくて弁当給食である。要は金額にしろ、内容にしろ、今のところはばらつきがある。そのばらつきを一旦直して、公平な給食にした上で、その後で公会計が入ってきて、公会計で本当に公平な給食が図れるようになってからの実施に向けて検討するというふうな答弁をいたしております。

〇教育長 (栗原宣康君)

第3子以降だったりとか、いろんな形で学年を絞ったりとか、市町によっているいろ違いますけど、ただ、見えているのは、無償化を始められるところが少し出てきているのかなという感じですかね。また、市町のスケールの違いによっても大きさが違うのかなという感じで見ておりますけれども、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (栗原宣康君)

それでは、次に参ります。

令和5年、もう間もなく1月ですけれども、唐津市二十歳の祝典への教育委員さんの出席会場について、事務局お願いします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長(坂口政江君)

生涯学習文化財課でございます。資料第1の23ページをお願いいたします。 協議事項3でございます。

令和5年度唐津市二十歳の祝典への教育委員の出席会場についてとなっていますが、1月5日、7日、8日に地区ごとに二十歳の祝典を開催することになっております。つきましては、委員さん方に御出席をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇教育長 (栗原宣康君)

いかがでしょう。ここはとおっしゃるところがあれば言ってください。

〇教育委員 (宮﨑美和君)

私、浜玉に行きます。

〇教育長 (栗原宣康君)

宮﨑委員さん、浜玉。

〇教育委員 (篠原智文君)

よろしければ厳木。

〇教育長 (栗原宣康君)

厳木が篠原委員さん。

〇教育委員(冨永祐司君)

いつも地元ばかりですみませんけど、北波多に行きます。

〇教育長 (栗原宣康君)

冨永委員さんは北波多。

〇教育委員 (石山貴子君)

私は呼子に行きます。

〇教育長 (栗原宣康君)

呼子・鎮西、石山委員さん。

僕はどこでも行けますが、冨永委員さんに続けて肥前に行ってもらいよった けんが、僕が行きましょうか、肥前。

〇教育委員(冨永祐司君)

お願いできますか。

〇教育長 (栗原宣康君)

行ったことがないので。

〇教育委員(冨永祐司君)

お願いします。

〇教育長 (栗原宣康君)

僕、5日に肥前に行きます。

2日目行けるとしたら石山委員さんか僕か、場合によっては部長か。石山委員さんは、その日はどんなですか。

〇教育委員 (石山貴子君)

どの日ですか。

〇教育長 (栗原宣康君)

7日。

〇教育委員 (石山貴子君)

7 日 ……

〇教育長 (栗原宣康君)

部長は、7日は。

〇教育部長(草場忠治君)

特にないので、どこか入っていいです。

〇教育長 (栗原宣康君)

そいぎ、部長は七山に。去年、僕が七山に行ったけんが。

〇教育部長(草場忠治君)

はい。

〇教育長 (栗原宣康君)

相知、どなたか行く人がいらっしゃったら。——ないですね。そしたら僕が行きます。日曜日は私です。

じゃ、確認します。

鎮西・呼子に石山委員さん、肥前に栗原です。七山が草場部長、浜玉が宮崎 委員さん、厳木が篠原委員さん、相知が栗原です。北波多が冨永委員さん、唐 津が栗原です――ということでいいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (栗原宣康君)

ありがとうございます。

〇教育副部長兼生涯学習文化財課長(坂口政江君)

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇教育長 (栗原宣康君)

それでは、報告事項に参ります。

教育長報告です。ペーパーがございますが、その前に私のほうから別件で報告をさせていただきます。

冨永教育委員さんがこの2月16日で4期16年、教育委員をお務めいただきました。平成19年2月からでした。冨永委員さんは4期で御退任ということで、今度新たに冨永委員さんの後任の教育委員さんがということになりました。相知の佐伯玄一郎さん、かつての市PTAの会長さんだったりとか、この

1年は県PTAの会長さんを5月までなさっておられましたけれども、この佐伯玄一郎さんの就任について議会のほうに上げておりました。今日、議会で人事議案が承認されて、どの教育委員さんもなさったように議会で御挨拶を先ほどなさったということで、冨永委員さん、これまで長らく教育委員をお務めいただいて、それこそバイブルで、私たちが分からないこともみんな冨永委員さんに確認をいただいたりしながら進んでまいりましたけれども、2月16日で交代ということで、明日の新聞に恐らく議会の報告で、それぞれの教育委員さんの交代のときは載りますので、新聞報道がある可能性があるということです。御報告をいたします。

冨永委員さん、もうしばらくぜひよろしく、改めてお願いいたします。

〇教育委員(冨永祐司君)

はい。

〇教育長 (栗原宣康君)

それでは、ペーパーのほうに参ります。

11月30日の日、唐津市社会教育委員会を実施いたしました。会場を新しくできました西唐津公民館のほうでやらせていただきました。九州ブロックの社会教育県大会、社会教育の報告があって、大分県からの報告で、地域コミュニティの活性化に向けた社会教育の役割ということについて大分で研修をしてこられたものの報告がありました。また、公民館の今後の在り方について、前回、夏の総合教育会議で教育委員さん方にも市長と一緒に御協議をいただきましたけれども、その報告を含めた社会教育委員会を開催したところです。

16日、第五中でがん教育総合支援事業指定校の研究発表がありました。ちょっと面白い取組でしたので御紹介しようと思いますが、2年生4クラスの各クラスで授業が行われましたが、SPARK FOR SCHOOLという団体がありますけど、そこから紹介をしていただいた外国人留学生とオンライン交流の授業でした。4クラスで4人の留学生、ウズベキスタン、バングラデシュ、中国、ボツワナの留学生さんでした。ウズベキスタンと中国の方は現地からでした。バングラデシュとボツワナの方は日本にいらっしゃったんですけれども、その人たちがリモートでつながって、各国のがんや健康問題について

の現状や考え方についてお話があったり、意見交換があったり、クイズを出してくださったりというような取組がありました。まるでウズベキスタンも中国も国内にいるのと変わらないような映像で、4クラスとも順調にリモートの授業ができたという取組でした。子どもたちはとても楽しんで取り組んでいる様子でした。御報告いたします。

それでは、先に参ります。

12月市議会定例会の報告、お願いいたします。

〇教育部長(草場忠治君)

報告事項①の資料のほうを見てください。

1ページめくっていただいて、目次となっておりますが、今回、議案質疑が 4人、それから、一般質問8人ということで、今回資料が53ページというこ とで、結構ボリュームがあった議案質疑と一般質問でございました。

それでは、概要のほうに入らせていただきます。

まず、1ページのほうをお願いします。

原議員です。1ページから6ページまでになっていますが、唐津市立学校体 育施設の開放に関する条例制定について質疑されました。

議員のほうは、今回の条例化は市民の利用促進を考慮されていない部分があるということで質疑されております。市の回答といたしましては、現在の学校開放事業を継承し、条例を提案しており、利用者の範囲については、学校体育施設の有効活用の視点で開放施設の校区外の方は10人以上の団体での利用としたと、そういった回答をしております。

次が久保議員です。 7ページをお願いいたします。

感染症対策等事業費について質疑されました。7ページから8ページまでになっていますが、議員としては、前回の答弁を踏まえたその後の状況や感染症対策の変化と現況について質疑されました。接種率や消耗品等の配備状況のほか、今後の感染症対策として、来年度の予算については国の動向を注視しながら、財務部と協議を行いながら適切に対応していきたいという内容で答弁をしております。

次が大宮路議員です。 9ページになっております。

災害公立学校施設復旧費についてと唐津市立学校体育施設の開放に関する条 例制定について、2項目の質問をされました。

災害復旧のほうにつきましては、復旧工事として今回選択してある工法等が 適切なのかということで質疑されました。回答といたしましては、一番耐久性 に優れた改質アスファルト防水を総合的に判断し、適用したと答弁しておりま す。

それから、学校開放施設の条例についてですが、利用者の立場に立った予約 や鍵の受渡し方法など考慮されているのかということで質疑をされております。 市といたしまして、現在の学校開放事業のやり方を継承し、事業を継続しなが ら、よりよい方法を研究していきたいと答弁をしております。

次が浦田議員ですね。12ページです。

唐津市立学校体育施設の開放に関する条例制定についてということで、議員としては、市民に新たな負担を強いる場合、丁寧な説明が必要、また、減免制度を設定すべきということで質疑されております。市といたしましては、まず、公共施設使用料適正化に関する方針のパブリックコメントで網羅していると。それから、減免については、電気料相当額の使用料の設定なので考えていないと答弁をしております。

以上が議案質疑の分になります。

特になければ、次の一般質問のほうに移らせていただきます。

次、黒木議員です。13から18ページになります。

3項目、一般質問をされております。

1項目めです。小規模校の連携についてということで質問されておりますが、 議員としては、子ども同士の交流の機会を増やしていくことで豊かな人間性を 育むことができるということで質問されております。回答といたしましては、 現在取り組んでいる小規模校間の連携を地域の実情や実態に応じて改善し、小 規模校の強みを生かしながら、よりよい学習活動に取り組んでいくという内容 で答弁をしております。

次が15ページになります。

学校給食費の無償化についてということで、議員としては、西部学校給食セ

ンター(仮称)建設工事の進捗状況、自校方式からセンター方式に替わるときの問題点及び給食費無償化の検討状況を質問されております。回答といたしまして、西部学校給食センター(仮称)の稼働に向けて計画どおり進め、給食費の無償化については稼働後に公会計を導入した上で検討していきたいと答弁しております。

次が18ページです。

避難施設の改善についてということで質問されております。教育委員会のほうには、避難施設での消防設備の誤作動等の対策をどう考えているのかという質問をされております。今回、不具合のあった設備については早急に対応し、誤発砲時に誰もが対応できるよう操作方法の再確認を徹底すると答弁しております。

次が江里議員さんで19ページからになりますが、地域の課題についてということで1項目ですが、教育委員会に対しては、市内の人口、児童・生徒数が減少し続ける中、財源を考慮した計画的な学校統廃合や学校施設整備、公共施設の検討を行っているのかという内容の質問をされております。回答といたしまして、唐津市の教育の基本方針による施策や個別施設計画に基づき、学校規模の適正化、適正配置及び教育環境整備を進め、公共施設再配置計画による施設の用途廃止を行っていきたいと答弁しております。

次が26ページになります。進藤議員です。2項目あります。

1項目めが学校給食費の公会計移行についてということで、令和3年12月、ちょうど1年前の議会で質問をされております。その公会計についての教育委員会の会議に対する議案提出や進捗はどうなっているのかということで質問をされました。回答は、現段階で議案提出はしていないが、今年12月に――この会議ですけど、12月に協議事項として提案予定ということと、公会計のための視察とか、システム構築の検討中で、移行は令和6年度を目標に進めると答弁をしております。

それから、30ページになります。

西部学校給食センター(仮称)運営に伴う諸問題についてということで、議員のほうは、第一中、第五中のミルク給食の現状と今後の対応、それから、給

食センターからの給食配送の確認、西部学校給食センター(仮称)運営開始時 の運営コスト、債務負担行為の運搬業務、それから、調理員の体制や雇用につ いて質問されました。

まず、第一中、第五中のミルク給食は、新年度から毎日提供できるよう保護者に理解いただくよう努力するということを答弁しております。それから、西部学校給食センター(仮称)からの給食配送は給食開始時間を基に計画している。それから、西部学校給食センター(仮称)の運営コストは東部学校給食センターより高くなると見込む。それから、債務負担行為の運搬業務、これは今年3月の当初予算の中で債務負担行為を設定した分なんですが、5年で設定をしておりました。この5年で設定した期間を短くして入札を行っておりますが、そのことについては制度上問題はないが、設計の不適切及び執行が遅かった点が原因であり、おわびすると答弁しております。

それから、西部学校給食センター(仮称)の調理員の体制については、調理 部門の民間委託を視野に入れ、直営で運営するが、早い段階で民間委託を検討 する必要があり、職員の意向を確認し、人事課と協議をしながら進めたいとい う内容で答弁しております。

次が白水議員です。

〇教育長 (栗原宣康君)

そこでちょっと区切ろうか。これまでのところで何かございませんか。

〇教育委員(冨永祐司君)

体育施設の原議員の議案質疑、利用料の件は利用券だけになるんですか。

〇教育部長(草場忠治君)

使用料については、今、ナイター照明とか、利用券を買っていただいて納付していただいておりますけど、それと同じような形で使用券というものを買っていただいた上で、使用されたときに管理日誌簿ですか、ああいったものに貼っていただくと。今、ナイター照明でやっているような、同じような形で行いたいということで、答弁もそういうふうにしております。

〇教育委員(冨永祐司君)

ちなみに公民館使用料とかありますよね。あれは今どうなんですか。

〇教育部長(草場忠治君)

公民館の使用料については、企業さんが例えば、企業の中で説明会を開かれたりとか、公民館の社会教育とは全く違う使い方をされるときのみ使用料をいただいている状況です。納付書で納めると。今回、使用料については時間帯とか設定していなかったんですね。1回幾らですということで、100平米未満の会議施設と100平米を超えるところ、その2項目を設定していたんですが、今回料金をいただく際に――最近、公民館は大会議室、西唐津公民館とかは大きな会議室も出てきましたので、100平米未満と100から200平米未満、それから200平米以上と3組にした上で、1時間当たり幾らというような設定に変えました。

〇教育委員(冨永祐司君)

この前、細かく分けたと話がありましたね。いや、公民館の使用料なんかは まだ納付書なのかなと思ってから。

〇教育部長(草場忠治君)

ほとんど納付書でいただいております。

〇教育委員 (冨永祐司君)

北波多とかは郵便局が使えないんですよね。だけん、ふれあい市長室なんかでも市長に言うたとばってんね、とうとうならんやったもんね。そいけんが、北波多では現金で払えるところが、金融機関の窓口はほとんど旧郡部も銀行とか信用金庫とかないところがあるので、わざわざそういうところに行かにやいかん、納付書払うとにですね。農協の窓口もありませんので、まだ納付書なのかなと思ってから、ちょっとすみません、余計な話だったんですけど、分かりました。

〇教育長 (栗原宣康君)

ほかないですか。

それでは、白水議員から先に行って、何かあったら後でお願いします。

〇教育部長(草場忠治君)

35ページです。1項目ですね。

子どもの笑顔を広げる条例の制定と子ども議会の開催についてということで、

議員としては、いじめの件数や不登校が増えていく中でいじめや虐待のないまちづくりを目指すため、子どもの笑顔を広げる市民条例の制定や子ども議会の開催の検討をしてほしいということで質問をされております。教育委員会といたしましては、既に条例の制定や子ども議会を開催している他市の状況を確認し、関係部署と情報共有しながら、条例の制定や子ども議会の開催について研究を進めていくと答弁しております。

次が39ページになります。中川議員です。

マイナンバーの普及と活用ということで、議員としては、公民館等でスマホ 講座を開催し、高齢者に活用方法を学ぶ機会を拡大する必要があるということ で質問されております。回答といたしましては、今年度中に公民館へのWi-Fi設備の整備が完了するので、来年度から全公民館でスマホ教室を開催する よう公民館長会議で依頼しているということで報告しております。

次が浦田議員です。40ページになります。2項目質問をされております。

部活動の地域移行への取組についてということで、議員としては、来年度から段階的に進められていく部活動の地域移行が唐津市においてはどのように進められていくのか、現在の状況と今後の見通しについてということで質問をされました。回答としましては、スポーツ庁、文化庁が進める地域移行を進めていくべきであるが、早急な移行によってこれまでの部活動が培ってきたよさを失うことがないよう慎重に検討していく必要があると答弁をしております。

2項目が教員不足の取組ということで、43ページになりますが、議員としては、小・中学校で生じている教員不足について現状と原因についてどのようにしているのか、また、教員の長時間労働の現状について質問されております。回答といたしまして、教員不足が生じないよう県と連携して対応を進めており、教員が子どもと向き合う時間を確保し、一人一人が持てる力を発揮できる教育環境を整えていくために県の動きと連携しながら進めていく。それから、教員の長時間労働については、今後も時間外勤務時間調査を継続し、改善が進んでいる学校の取組を校長研修会で紹介するなどしながら、勤務時間の適正化に努めていきたいと答弁をしております。

次が47ページで、久保議員です。

災害支援活動のための新たな取組についての1項目ですが、議員としては、 学校においても実際災害が起きたときに自分の力で対応したり、共助の精神で 児童・生徒が手伝いをしたりすることができるような防災教育を進めてほしい という思いで質問をされております。回答ですが、学校においては年間を通じ て定期的に防災教育を行っており、その取組や危機管理防災課の取組を通じて 今後も児童・生徒の防災の意識を高めていきたいということで答弁しておりま す。

次に、伊藤泰彦議員です。48ページになります。

小・中学校の統廃合についてということで、議員といたしましては、通学区域審議会の今後の開催予定と、1学年1学級の学校についても小中併設を検討して進めていく必要があるのではないかということで質問をされました。回答ですが、現在、複式学級解消のため協議に入っている学校については引き続きしっかりと進めていくということと、平成19年の通学区域審議会による答申以降、開催していないため、令和5年度の開催を計画しており、近年の課題である大規模校や1学年1学級についても方針を定め、適正規模、適正配置を進めていきたいという内容で答弁をしております。

以上です。

〇教育長 (栗原宣康君)

それでは、これまで、全てを含めて結構ですが、何かございませんか。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (栗原宣康君)

何かあったら、またいつでもお聞きください。

それでは、先へ参りたいと思います。

庁用車の事故報告について、事務局お願いします。

〇教育副部長兼生涯学習文化財課長(坂口政江君)

生涯学習文化財課でございます。資料第1の25ページをお願いいたします。 庁用車の事故報告でございます。

これは青少年の補導業務、いわゆる庁用車でもって青パトで巡回をしていた

ときに起こった事故でございます。

発生日は9月7日でございまして、前方に駐車していた普通自動車の助手席 側前方部に接触しまして、相手車両を損傷させたものでございます。

損害賠償の金額が65万6,500円でございました。

11月25日に和解を行いまして、こちらの損害等につきましては処理が終わったところでございます。

事故現場の位置図については、次の26ページに記載をいたしております。

このような事故を起こしまして申し訳ございませんでした。今後、安全運転 に心がけるよう徹底していきたいと思っております。課内でも注意を行ったと ころでございます。

以上でございます。

〇教育長 (栗原宣康君)

それでは、先へ参ります。

近代図書館のイベントについて、事務局お願いします。

〇近代図書館長 (藤井浩司君)

近代図書館です。資料第1の27ページ、28ページ、報告事項3です。

「乗田貞勝画業50年~未来へ、子どもたちへーバリ、唐津からの伝言~」ということで展覧会を開催いたします。会期は来年1月7日土曜日から22日日曜日までです。会場、近代図書館の美術ホール、これが第1会場となります。それと、第2会場といたしまして、旧唐津銀行1階のギャラリーで開催をいたします。時間は10時から18時まで、観覧は無料となっております。

この展覧会ですが、乗田貞勝氏は菜畑に自宅兼アトリエを構えていらっしゃいまして、インドネシアのバリ島を中心にアジア各地を歴訪し、鮮烈な色彩で自然と人の営みの尊さを描き続ける画家でいらっしゃいます。その乗田氏の画業と足跡をたどりながら、アジア、地球の視点で現代を見つめ直し、人と自然の共生に向け、子どもや若者ら次世代へのメッセージを発信することを目的として開催されます。

この展覧会ですが、唐津市教育委員会のほうも共催をしておりまして、その 理由といたしまして、乗田氏は40年以上にわたり唐津を拠点に制作活動を続 けていらっしゃいます。乗田氏は唐津市と玄海町の公共施設の壁画やどんちょうの原画も制作をされております。高齢者ふれあい会館りふれと大平山斎苑、あと玄海町庁舎などの原画も作成をされております。1994年には佐賀新聞文化奨励賞を受賞するなど画家として活躍をされております。地元唐津での大規模展覧会は今回が初めてとなります。地元で活躍する芸術家の作品展示であり、地域文化の向上、発展に寄与するものであるため、今回共催をしております。

以上です。

〇教育長 (栗原宣康君)

共催及び後援についてお願いします。

〇教育総務課長(古場真由美君)

教育総務課でございます。資料は29ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催が2件、後援が12件、合計14件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思います。 以上でございます。

〇教育長 (栗原宣康君)

それでは、教育委員会の行事について、引き続いてお願いします。

〇教育総務課長(古場真由美君)

教育総務課でございます。資料は30ページをお願いいたします。

令和4年12月23日金曜日から令和5年1月19日木曜日までの主な行事 予定でございます。

12月23日金曜日が2学期の終業式となっております。

26日月曜日13時より教職員研究論文等表彰式並びに発表会がございます。 年明け、二十歳の祝典が開催されます。1月5日木曜日は呼子と肥前会場、 1月7日土曜日が七山、浜玉、厳木、相知、北波多会場、1月8日日曜日が唐 津会場となっております。教育委員の皆様方の御参加をよろしくお願いいたします。

その他行事予定につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認い

ただきたいと思います。

以上でございます。

〇教育長 (栗原宣康君)

その他、報告事項はありませんか。

〇教育副部長兼教育企画課長(中山 誠君)

教育企画課でございます。議会報告の中でもありましたけれども、高峰中校 区、竹木場小、大良小、切木小の統合準備委員会が開催の運びとなりまして、 昨日、第1回を実施いたしました。委員長には竹木場地区の代表区長である宮 城区長さん、それと副委員長にはそれぞれ竹木場以外の切木、大良の保護者代 表の方になっていただいております。実際会議の中では、第1回目の議題とし て学校の場所ですね。平成25年度に同じ校区の中学校3校を統合して、高峰 中学校として竹木場小と併設しておりますので、そういった経緯もあって、保 護者の皆さんは当然と言ったらおかしいんですけれども、竹木場小の場所に統 合というふうにおっしゃったんですけれども、切木と大良の区長さんのほうか らそれありきで進むのはちょっと待ってくれないかと、一旦地域にも持って 帰って話をしたいと。ただ、区長さん方としては保護者の方がそうおっしゃる のも理解できるし、中学校がある以上、小学校も同じ場所にというのは十分、 自分たちもそれは理解しているし、教育環境としてはそれが望ましいというこ とは分かるけれども、やっぱり学校が地区からなくなるということについて、 早計にといいますか、軽々しく決めるわけにはいかないといったことをおっ しゃいまして、取りあえず学校の場所についての議案は持ち帰っていただいて、 話を進めさせていただいております。

今後の流れですけれども、2月に第2回をして、第3回を5月に予定しているんですが、その5月の時点で地区の区長さん、ちょうど替わり目の方も結構いらっしゃいますので、新しい区長さんになってから5月の段階で場所については決めるということでお願いしたいと言われています。取りあえず、今進んでいる厳木、肥前、それから、3つ目の準備委員会として高峰中校区について動き出したということで御報告をさせていただきます。

以上です。

〇教育長 (栗原宣康君)

その他、報告事項はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇教育長 (栗原宣康君)

それでは、次回の定例教育委員会の日程でございますが、1月26日木曜日 14時からこの場所で開かせていただこうと思っておりますが、よろしいです か。

[「はい」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (栗原宣康君)

では、26日木曜日です。よろしくお願いいたします。

それでは、これで公開の審議は終了いたします。

【非公開審議】

・議案第50号 唐津市公民館運営審議会委員解嘱及び委嘱について 生涯学習文化財課長が説明した。

議案第50号は原案通り承認された。

【非公開会議】

それでは、非公開の審議に入ります。

議案第50号について、事務局お願いします。

〇教育副部長兼生涯学習文化財課長 (坂口政江君)

生涯学習文化財課でございます。議案第2の1ページをお願いいたします。

議案第50号 唐津市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。

提案理由でございますが、唐津市公民館運営審議会委員の辞任に伴い、唐津市公民館条例第2条の規定に基づき、新たに唐津公民館運営審議会委員を委嘱するため、提案するものでございます。

次のページをお願いいたします。

上のほうに退職される委員の方々を掲載させていただいております。下のほうに新しく委員に委嘱する委員さんを掲げております。

理由といたしましては、民生・児童委員の役を各地域で交代されることに伴 う委嘱ということになります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇教育長 (栗原宣康君)

議案第50号について何か質問や御意見はございませんか。

小川館長が鬼塚の運審委員長にならす。運審委員になるんですか。

〇教育委員(冨永祐司君)

委員長ですか。

〇教育長 (栗原宣康君)

いや、違うごたっですね。長じゃなかとよね、これ。

〇教育副部長兼生涯学習文化財課長(坂口政江君)

委員になられます。

〇教育長 (栗原宣康君)

それがいかんということはなかろうけんが、別にいいのかなと。ちょっと出てくる意見の鋭さも違うかもしれんばってん。

〇教育委員(冨永祐司君)

坂口課長、成和の斧山さんはあの斧山さん。

〇教育副部長兼教育企画課長(中山 誠君)

元市職員。

〇教育長 (栗原宣康君)

元市の職員さん。

〇教育副部長兼生涯学習文化財課長(坂口政江君)

はい。

〇教育長 (栗原宣康君)

人同協の役を持っとらすですか。

〇教育委員 (冨永祐司君)

副会長は斧山という名前じゃなかったかな。

〇教育副部長兼教育企画課長(中山 誠君)

そうです、すみません。

〇教育委員(冨永祐司君)

人権同和推進協議会のあの斧山さん。

〇教育副部長兼教育企画課長(中山 誠君)

その斧山さんです。

〇教育長 (栗原宣康君)

僕も時々お名前を拝見します。そして、一、二回お会いしたこともあります。

〇教育委員(冨永祐司君)

市の職員さんやったと。

〇教育副部長兼教育企画課長(中山 誠君)

元ですね。

〇教育長 (栗原宣康君)

よかですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (栗原宣康君)

それでは、議案第50号については御承認をいただきました。

それでは、本日の議事は全て終了いたしましたが、何か報告等ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (栗原宣康君)

それでは、12月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございま した。